

2020年11月24日
損害保険ジャパン株式会社

福井県警察との『地域の安全・安心に関する包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、福井県警察（本部長：遠藤 顕史）と「地域の安全・安心に関する包括連携協定」を11月24日に締結したことをお知らせします。

福井県警察が、保険会社とさまざまな分野における包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

1. 背景・経緯

福井県警察は、多岐にわたる治安上の課題に対する警察活動を展開していくため、「安全で安心して暮らせる福井の実現」を掲げています。

福井県警察と損保ジャパンは2019年9月に、福井県と共同で福井の安心・安全なまちづくりに貢献するための取組を開始し、「ながら見守り」やドライブレコーダーの普及活動などの取組を続けてまいりました。

その後、「防災や減災に関するサービスの提供や、高齢化社会や認知症問題など、社会を取り巻くさまざまなリスクに対して蓄積したノウハウを活用し、多方面での広範囲な連携を行いたい」とご提案し、より幅広い分野での連携の可能性について検討を重ね、包括連携協定を締結する運びとなりました。

2. 協定の目的

福井県警察と損保ジャパンは緊密な相互連携により、「安全で安心して暮らせる福井」の実現を図ることを目指します。

3. 協定の主な内容

福井県警察と損保ジャパンは、以下の5項目について業務連携を行います。

- (1) 特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の防止に関すること
- (2) 地域の見守り活動に関すること
- (3) 交通安全対策に関すること。
- (4) 災害対策に関すること。
- (5) その他福井県内における安全安心に関すること。

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も本協定を通じて、県民の皆さまが安心して暮らせる安全な地域社会の創生に貢献していきます。

以上